

無事故チャレンジ計画【運輸安全マネジメント】

株式会社原口商事 本社営業所

【実施期間:平成30年1月～12月】

《マナーとモラルを高めてワンランク上のプロドライバーに》

1. 輸送の安全に関する基本方針

1	代表取締役原口典道は、輸送の安全を確保することが、事業経営の根幹であることを深くに認識し、社内において輸送の安全の確保に主導的な役割を果たす。 また、現場における安全に関する声に真摯に耳を傾けるなど現場の状況を十分に踏まえつつ、社員に対し輸送の安全の確保が最も重要であるという意識を徹底させる。
2	輸送の安全に関する計画の策定、実行、チェック、改善(Plan・Do・Check・Act)を確実に実施し、安全対策を不断に見直すことにより、 全社員が一丸となって業務を遂行することにより、絶えず輸送の安全性の向上に努める。また、輸送の安全に関する情報については、積極的に公表する。
3	人命の尊重をすべてに優先させます。
4	安全第一をモットーに『5S』を正しく習慣づけ企業文化とする。
5	一級品質の物流サービスを目指す。
6	防衛運転に努め、加害者にも被害者にもならない。
7	「…だろう」でなく、「…にちがいない」という予測運転。
8	「思いやり」「ゆずり合い」の安全運転

2. 輸送の安全に関する重点施策

1	輸送の安全の確保が最も重要であるという意識を徹底し、関係法令及び安全管理規定に定められた事項を遵守すること。
2	輸送の安全に関する費用支出及び投資を積極的かつ効率的に行うよう努めること。
3	輸送の安全に関する内部監査を行い、必要な正措置又は予防措置を講じること。
4	輸送の安全に関する情報の連絡体制を確立し、社内において必要な情報を伝達、共有すること。
5	輸送の安全に関する教育及び研修に関する具体的な計画を策定し、これを適確に実施すること。

3. 交通安全の実施事項

1	運転者教育年間計画表に基づき、月1回の安全指導教育を通して、KYT活動を実施する。また、運転職自らが無事故に対する個人目標をたてることにより、 安全意識の向上を図るとともに、目標達成の度合いを定期的に検討し、次なる目標設定を行うこと。
2	運転適性診断の年間計画を作成し、総合管理職、運転職は計画的に受診すること。 総合管理職と運転職は、運転適性診断を受診することにより運転の『クセ』を把握し車両事故防止に役立てること。
4	運行中は、車間距離の保持に意識的に努め、最も安全とされている車間距離「4秒」保持を実施すること。 運行中に、疲れを感じたときは、絶対に無理をして運転をしない。あくびが出たときは休憩の合図であることを認識すること。
5	社内規定の社速『高速90km/hまで、一般道路60km/h以下』を励行し、エコドライブを積極的に行い、環境に優しい運転を心掛けること。 駐車、待機中のアイドリングストップを積極的に行い、環境保全に積極的に努めること。
6	車輪止めは、車両を駐車する都度、助手側のフロントタイヤの前後への設置を徹底し無人暴走による事故発生を防ぐ。 車両の乗車の際は、車両の周囲を一周し安全確認を行い乗車すること。
7	運転中のスマートフォン等の携帯機器の使用厳禁
8	健康管理を基本に安全運転を確保する。

4. 輸送の安全に対する目標

項目	平成30年目標	平成29年実績	平成28年実績
人身事故の撲滅	0件	1件	1件
重大事故ゼロ (人身事故を含むケース有り)	0件	1件	2件
物損事故の低減	3件	6件	12件
計		8	15

5. 目標達成のための計画

1	グループミーティングを毎月(1回以上)必ず業務終了後に実施する。
2	車両事故発生者には事故惹起者講習を速やかに受講させる。
3	安全性優良事業所認定制度に基づく運転適性診断計画の作成
4	運転職に対する指導・教育を継続し、知識と意識向上させる。
5	下記の安全衛生計画の活動項目を遂行する。

活動項目	実施目標
安全衛生委員会	毎月
ヒヤリ・ハット情報等の意見交換	毎月
個人面談	年2～3回
事故事例等の情報交換	毎月
安全・教育指導	毎月
運転適性診断の受診	年1回
業界紙等の回覧	毎月
新人・事故惹起者の教育	発生時
点検整備のチェック	毎月
定期・特殊健康診断	年1回又は2回
交通安全運動	運動期
5S活動	通年

6. 年間共通安全スローガン

『む』ちやるな！
『じ』かんにゆとり！
『こ』ころの余裕！

【サブスローガン】

運転のプロだからこそ！！
みんなに示せる安全運転！！

一杯の酒、失う信頼、家族の将来！！

無事故チャレンジ計画 安全指導研修計画表 1-①

「赤字」は、「貨物自動車運送事業者が運転者に対して行う指導及び監督の指針」改正概要

【実施期間:平成30年1月～12月】

株式会社原口商事 本社営業所

月	行事予定	日程	チェック	指導項目	内容
1月	安全祈願	1月28日 日曜日		トラックを運転する場合の心構え	・交通事故統計を活用し事故の影響の大きさを理解させる
	安全決起会	同上		私の安全運転宣言	・私の安全運転宣言を、今年の安全の決意表明として、一年間
	新年会	同上			無事故・無違反を達成すること。
	1課ミーティング	1月		厳冬期の健康管理の徹底	・風邪やインフルエンザの感染予防。
	2課ミーティング	1月			うがい、手洗いの徹底
				KYT(危険予知)訓練	・危険予知運転による事故防衛。
2月	安全スキルアップセミナー	2月		トラックの運行の安全を確保するために遵守すべき基本的事項	・規定に基づく日常点検の実施及び適切な運転姿勢での運転の重要性を、それを怠ったことによる事故が発生した際に事業者及び運転者が受ける罰則、処分及び措置及び交通事故が加害者等に与える心理的影響を説明することにより確認させる。
	講師:ナスバ・ネット				
	講師:トラック共済				
	1課ミーティング	2月			
	2課ミーティング	2月		凍結路のスリップ事故防止指導	・山間部の日の当たらない場所やトンネルの出入口付近、また橋の上などは、特にスリップ要注意。
					厳冬期の健康管理の徹底
					うがい、手洗いの徹底
				KYT(危険予知)訓練	・危険予知運転による事故防衛。
3月	春の全国交通安全運動	3月後半		トラックの構造上の特性	・トレーラーを運転する際に留意すべき事項及び貨物の特性を理解した運転を理解させる。
	準備期間				
	車両5S強化月間				・トレーラーにより、コンテナを運搬する事業者にあつては、コンテナロックの重要性を理解させる。
	1課ミーティング	3月			
	2課ミーティング	3月		KYT(危険予知)訓練	・危険予知運転による事故防衛。
4月	春の全国交通安全運動	4月		貨物の正しい積載方法	・軸重違反を防止するための積載方法を理解させる。
	フォークリフト講習会	4月		子ども、高齢者に対する「優しい運転」の実践	・交通弱者に対する意識向上。生活道路では、スピード控えめで、急な飛び出しに備える。
	1課ミーティング	4月			
	2課ミーティング	4月		健康管理の徹底で安全運転を確保	・十分な睡眠と、バランスを考えた食生活を心がけること。
				KYT(危険予知)訓練	・危険予知運転による事故防衛。
5月	1課ミーティング	5月		過積載の危険性	・法令に基づき荷重が遵守すべき事項、運転者が受ける過積載に対する罰則、処分及び措置を理解させる。
	2課ミーティング	5月			
				追突事故防止の徹底	・運転中の携帯電話などの電子機器の操作は、法令で禁じられていることは、当然ながら、重大事象を発生させるリスクが上がる。
				運転中の携帯電話の操作によるわき見運転防止	・運転中のながらわき見運転は、重大事故を発生させるリスクが上がる。
				止	
				運転中に伝票などを扱わない	
				KYT(危険予知)訓練	・危険予知運転による事故防衛。
6月	エコドライブ講習	6月		危険物を運搬する場合に留意すべき事項	・当該する事業者にあつてはタンクローリーを運転する際に留意すべき事項を指導する。
	日常点検講習会	6月			
	夏の全国交通安全運動	6月後半		梅雨期、降雨時の事故防止	・危険物に該当する貨物および運搬前の安全確認について理解させる。
	準備期間			雨天時走行時の安全運転指導	
	車両5S強化月間			異常気象時の管理体制確認	・車内の窓ガラスの清掃の徹底
	1課ミーティング	6月		雨天時における早めのライト点灯	・雨量の多い時は、車速をいつも10km/h下げて走行する
	2課ミーティング	6月			・日中においても、雨足が強く、前方が見えづらい時は、ライト点灯をして走行する。
				KYT(危険予知)訓練	・危険予知運転による事故防衛。
7月	夏の全国交通安全運動	7月		適切な運行の経路及び当該経路における道路及び交通の状況	
	全国安全週間	7月1日～7日			
	1課ミーティング	7月		熱中症の予防について	
	2課ミーティング	7月		歩行者・二輪車の巻き込み事故防止	
				KYT(危険予知)訓練	・危険予知運転による事故防衛。
8月	秋の全国交通安全運動	8月後半		危険予測及び回避並びに緊急時における対応方法	・注意喚起法として指差呼称及び安全喚呼を活用する。
	準備期間				・降雪が運転に与える影響、緊急時における適切な対応を理解させる。
	1課ミーティング	8月		過労・居眠り運転を防ごう	
	2課ミーティング	8月			疲れたときは早めの休憩を实践
				KYT(危険予知)訓練	・危険予知運転による事故防衛。



無事故チャレンジ計画 安全指導研修計画表1-②

「赤字」は、「貨物自動車運送事業者が運転者に対して行う指導及び監督の指針」改正概要

【実施期間:平成30年1月～12月】

株式会社系口商事 本事業部

月	行事予定	日程	チェック	指導項目	内容
9月	秋の全国交通安全運動	9月		運転者の運転適性に応じた安全運転	・適性診断の結果に基づく個々の運転者の運動行動の特性を自覚させる
	車両5S強化月間				
	1課ミーティング	9月		子ども、高齢者に対する「優しい運転」の実践	・交通弱者に対する意識向上。生活道路では、スピード控えめで、急な飛び出しに備える。
	2課ミーティング	9月			
				夕暮れ、夜間は歩行者・自転車に注意	
				シートベルトの完全着用	
10月	安全スキルアップセミナー	10月		KYT(危険予知)訓練	・危険予知運転による事故防衛。
	講師:ナ斯巴・ネット			交通事故に関わる運転者の生理的及び心理的要因及びこれらへの対処方法	・医薬品の使用等による眠気及び飲酒の生理的要因による事故の可能性を理解させる。
	講師:トラック共済				・規定に基づき運転者の勤務時間及び乗務時間を定める場合の基準を理解させる。
	1課ミーティング	10月		渋滞・混雑時の事故防止	・車間距離を保持してエコドライブを実践
	2課ミーティング	10月		KYT(危険予知)訓練	・危険予知運転による事故防衛。
11月	年末年始の全国交通安全運動準備期間	11月末		健康管理の重要性	・ストレスチェック等に基づく精神面の健康管理の重要性を理解させる。
	早目のライト点灯	11月初旬から		夜間の事故防止	・夜間は速度を落として歩行者を警戒。
	キャンペーン				・ハイビーム(上向きライト)を基本に走行
	1課ミーティング	11月			・夕方からの早めのライト点灯による防衛運転
	2課ミーティング	11月		KYT(危険予知)訓練	・危険予知運転による事故防衛。
12月	年末年始の全国交通安全運動	12月		安全性の向上を図るための措置を備える	・安全性の向上を図るための装置を使用した場合の適切な運転方法を理解させる。
	安全運動			事業用自動車の適切な運転方法	
	1課ミーティング	12月		冬道走行に向けた車両整備の徹底	
	2課ミーティング	12月		構内バック事故防止指導	
				飲酒運転根絶に向けた管理・指導	
				KYT(危険予知)訓練	・危険予知運転による事故防衛。